

第30回原子力委員会
資料 第 6 号

第28回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2007年7月10日(火) 10:00~10:45

2. 場 所 中央合同庁舎4号館 7階742会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、廣瀬委員、伊藤委員

経済産業省 資源エネルギー庁 原子力政策課

水元企画官

外務省 国際原子力協力室

小溝室長

文部科学省 研究開発局

松尾研究開発戦略官

内閣府 原子力政策担当室

黒木参事官

4. 議題

(1) 日米原子力エネルギー共同行動計画第1回運営委員会の結果について

(2) 市民参加懇談会の構成員について

(3) その他

5. 配付資料

(1) 第1回日米原子力エネルギー運営委員会について

(2) 市民参加懇談会の構成員について

(3-1) 公開フォーラムにおいていただいたご意見・ご質問の概要と回答(案)

(3-2) 公開フォーラム(東京)「食品への放射線照射について」アンケート結果

(3-3) 公開フォーラム(京都)「食品への放射線照射について」アンケート結果

(4) 第26回原子力委員会定例会議議事録

6. 審議事項

(近藤委員長) 第28回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、1つ目が、日米原子力エネルギー共同行動計画第1回運営委員会の結果についてご報告をいただくこと、2つ目が、市民参加懇談会の構成員についてお決めいただくこと、3つ目がその他となっております。よろしくお願ひいたします。

それでは、最初の議題である日米原子力エネルギー共同行動計画の第1回運営委員会が開催されたことについてご報告をいただきます。よろしくお願ひいたします。

(黒木参事官) 本件につきましては、経済産業省の水元企画官、外務省の小溝国際原子力協力室長、それからまたすぐ来られると思いますが文部科学省よりご説明をいたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(水元企画官) それでは、ご説明申し上げます。

原子力委員会へ以前ご報告申し上げましたけれども、4月に日米原子力エネルギー共同行動計画が署名されました。この中で、協力項目として4点挙げられてございます。1つはGNEPに基づく研究開発協力、それから新規建設の支援に関する政策協調、それから核燃料供給保証、また第3国の協力に関する政策協調ということでございます。また、1ページ目の下でございますけれども、この共同行動計画を進めていくに当たって、日米原子力エネルギー運営委員会というものを設置し、その下に先ほどの4項目についてWG(ワーキング・グループ)等を設置して進めていくということとしており、この程第一回の運営委員会が開催されたものでございます。

運営委員会の目的は、こちらにありますように、各WG等の進捗状況をレビューする。また、方向性を指示する。それから、WGだけでは扱えないものについて議論していくということでございます。

下図が構成になっておりまして、運営委員会の共同議長は、米国がDOEの次官代行、日本側は資源エネルギー庁長官、それから文部科学省研究開発局長、それと外務省の軍縮不拡散・科学部長になっております。

その下に、GNEP関係で6つのWG、それから新規建設、核燃料供給保証、第3国協力に関するWG・検討グループがありまして、日米両国で共同議長を出しており、括弧書きが日本側の共同議長となっております。

裏面にいっていただきまして、第1回の運営委員会でございます。6月22日にワシントンDCのエネルギー省(DOE)で開催されました。共同議長として日本側は望月資源エネ

ルギー庁長官が出席をしまして、また、文部科学省、外務省、日本原子力研究開発機構（JAEA）、日本貿易保険及び国際協力銀行の参加を得ております。アメリカ側はスパージョン次官代行が共同議長を努め、また冒頭でクレイ・セル副長官が挨拶を行いました。

具体的な中味でございますけれども、1つはGENEPに関する研究開発協力について6つのWGの合同会合が前日に開かれて、各WGの目的、ミッション、あるいは今後の進め方等について報告がなされまして、しっかり進めていくということが議論されました。また、必要に応じて法的枠組みの検討を行うことも合意されております。

それから、新規建設の支援に関しましては、日本側からの支援として、米国の金融支援を前提に、日本側としての政策金融、具体的には貿易保険等を考える用意があることを説明しまして、今後しっかり調整をしていこうということになっております。

また、核燃料供給保証についても、先のIAEA理事会で、IAEA事務局から報告がなされましたので、こうしたものを踏まえて意見交換を進めていくということで合意がなされています。

かなり概略ではございますけれども、今回の運営委員会の開催で、日米原子力エネルギー共同行動計画というものが、日本とアメリカが同じ方向を向いて進むというこれまでにない状況の中で、しっかりと速やかにスタートができたと思っております。

以上でございます。

(近藤委員長) 説明はこれで終わりですか。説明者の数や資料の割には説明が短いですね。

(水元企画官) では、各項目の中で少し議論がありました内容を簡単にご説明させていただきます。

まず新規建設についてですが、先ほど申し上げましたとおり、アメリカの支援を前提として支援をしていきます。それから、技術面については、今テキサス州のサウステキサスプロジェクトで日本が開発したABWRを入れたいということで、それに対して東京電力が技術コンサルティングを行うということを紹介をして、日本としての政策、あるいは先ほど申し上げた貿易保険等の内容について説明をいたしました。

米国側からは、米国の2005年のエネルギー法に盛られたローンギャランティについて今パブリックコメントを行っていて、これは7月2日に締め切られたのですが、それを踏まえて議論をしていきたいという話がありました。

それから、核燃料供給保証につきましては、IAEA事務局の報告について、日米双方で、これは今後の議論のたたき台として、また、各国の提案をまとめて方策を指し示していると

ということで有益であるという認識を共有致しました。ただ、まだ供給条件ですとか、いろいろこれから議論していかないといけないところがたくさんありますので、こうしたことについて日米間でも意見交換をして、また IAEA 等の場でもしっかりと対応していこうということを議論しております。

それから、GNEP に関しては、JAEA あるいは DOE の研究機関等でこれまでかなり各 WG で検討を進めております。高速炉技術、それから燃料サイクル技術、それからシミュレーションモデリングといった分野の研究協力について、2008 年 6 月までをフェーズ 1 としており、具体的にはまだ概念の検討等が中心でますが、そういうことをやっていくことで、この運営委員会等に報告をしていくということが合意されております。

また、中・小型炉の開発については、日本側は、産業界が主体になっておりますけれども、ここも、これから協力を進めていく。また、保障措置、核物質防護についても議論がなされまして、アメリカ側は、今回特に核物質防護、保障措置について、かなり強く焦点が当てたということで、これは大事なことであるな言っておりました。廃棄物関連についても JAEA、それからアメリカの研究所の間でこれまでやってきておりますが、さらに研究協力を進めていくとしております。

全体としまして、今後もこのような形で協力を進めていくということでございました。

以上です。

(近藤委員長) はい、続いて、文科省の松尾さんですか、どうぞ。

(松尾研究開発戦略官) おはようございます。文部科学省の研究開発戦略の松尾でございます。

当日、出席をさせていただきましたので、その印象と、それから 1 点だけ GNEP に関して付言をさせていただければと思います。

印象でございますけれども、水元企画官からもご説明ありましたとおり、冒頭に DOE クレイ・セル副長官が出てきましていろいろコメントをしました。その中で彼が言ったことの 1 つに、時代を越えて世代を越えて、そしていろんな国境を越えて、次の政権がどうなるかは別として、こういうことをやっていきたいということを言いまして、それをメッセージとして日本側に伝えたかったということがあろうかと思います。

あと、GNEP に関して申し上げますと、先月委員長にもご出席いただいて GNEP の P5 プラス 1 の閣僚級会議があったわけですが、その中で参加国の拡大問題があつたかと思います。そうなりますと、二国間でやっています日米原子力協定であるとか他国との機密技術の扱いであるとか、そういうことが問題になってきますので、それについては両者、何で

もかんでもやるということではなくて、きちんとそれぞれのWGで、守秘義務の課せられる技術や機微技術についてはどういった扱いをするのか議論していこうということが合意をされたということでございます。

あと、今後の予定でございますけれども、一応、今年の運営委員会はこれで終わりになるわけですが、また来年、いろんなWGの調整を見ながら、早い時期に開こうということが合意をされたというふうに承知しております。

(近藤委員長) ありがとうございました。つづいて、小溝さん、どうぞ。

(小溝室長) 外務省の国際原子力室長でございます。

印象を申し上げますが、日米原子力エネルギー共同行動計画の中にはGNEP、その他がございますけれども、やっぱりGNEP等の中では、日米、日仏、この辺が核になってきますので、この日米の協力は非常に重要だと思っています。今、経済産業、文部科学両省から紹介がありましたけれど、この協力をどんどん進めていく上で、やはり日米協定やその他法的枠組みも非常に重要になってきます。外務省としてもその辺のところをいかにうまくちゃんとやっていくか、必要な修正があればそれも考えますし、そういうことの重要性を考え、積極的に参加しています。

それから、お配りした紙に運営委員会の組織図が参考でついていますが、右の2つが点線で囲まれていますが、この2つの課題についてはまさに国際社会全体の課題であって、日米だけでやっていくというようなことは必ずしも適當ではない話ですので、ここでは、このような国際的な課題について、日米の間でもきちんと率直な意見交換をしていく、そういう場を設けるということで、この中で何かを打ち上げるということは想定していないために点線になっています。

また、核燃料供給保証については、各国提案に加えて日本提案を出したことによって、議論の幅が広がっておりますし、それから第3国協力に関しましても、日本がずっと進めている、IAEAの言葉で言うと3Sですが、核不拡散、核物質防護を中心とする核セキュリティ、それから原子力安全と、こういうものをきちんと基盤整備していくことによって国際協力が円滑にできる、また、透明性を持って、なおかつ長期的な安定性をもってできるということについて日本とアメリカはかなり意見が近いですし、日本としても積極的に今後サミットの場とかIAEAの場とかさまざまな場で進めていこうと思っていまして、こういうようなことについても意見交換をして、国際社会全体にとってメリットがある、何か閉じられたグループじゃなくて、むしろ先進的な技術を持っている国がイニシアチブをとって、多くの

国々が納得できるようなスキームをどう作っていくのかというようなことをここで率直に議論したということでございます。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、各委員、質疑をお願いします。

私から申し上げてよろしいですか。さっきお話された点線で囲ってあるグループのことなんですが、点線といえども書いてあるから存在はすることは公表しているということですね。

(水元企画官) 存在自体は公表しております、ただ、これは日米2国間だけで進めていくというのではなくて、まさにそういう国際社会の課題について自由に議論しているんですというようなことで点線にしてございます。

(近藤委員長) 点線で囲った意味はそういうことだという説明がどこかにあったほうがいいわけですね。

それから、クレイ・セル副長官の説明を言い換えると、パートナーシップの基本哲学は、長期的観点に立って国際社会がエネルギー供給技術としての原子力技術を涵養していくということですね。この技術が一定の役割を果たすことが望ましいという認識から各国がどう何に取り組むかがいま問われているのではないか、こうした認識で日米は協力してできることをやっていくと、キーワードは長期的視点に立つということだと思うんですが、そういう認識で両国がこういう会合を立ち上げて議論を始めたことは非常に意義深いことだというふうに思っております。

それから、こうして対話を始めて見ると、だんだんお互いの事情がよくわかってくるところがありますね。アメリカについて言いますと、新規建設のラッシュという状況かと思えるばかりに、こうしたニュースが聞こえてきますけれども、こういう会合で議論してみると、実は、今年中には計画が確定するのは無理じゃないかと。債務保証の制度の整備にはかなり時間がかかりそうだと、したがって、今後の取組はある意味、大胆かつ慎重に取り組んでいくべきものなのだということについてお互いに了解を得られたということは極めて重要なふうに思っています。

それから、GNEPについては別の機会にも議論されているところでありますが、改めてこのWGの構成を見ますと、例えばシミュレーションとか保障措置というテーマがWGとして構成されているということは、多分国際社会にそれなりのメッセージを送るものだと思う

わけです。特にシミュレーション技術については、昔から大事と言わされてきたことではあるんですけども、こうしたものが一つのトピックスに取り上げられて、その可能性を追求するということは、現在もまた革命期にあることを意味している。原子力委員会は、なかなかこういうものをストレートに取り上げる習慣がないのですが、こういうところでこういう形でこのテーマを取り上げることになったということは、私は歓迎するべきことというふうに思っております。

保障措置も同じでして、保障措置というのはある意味で必要悪というかしら、しようがないものという感じでもあったわけですが、さっきの長期的な原子力の役割を考えるときにこれはなくてはならないものという認識が共有され、したがって、これに対していかにアドバンストテクノロジーを、あるいはアドバンストなコンセプトを検討し、探し、それを実現していくかということを考えることにしようと決意した、しかも、物がてきてから急いで考えるんじゃなくて、長期的な観点からこうことを考える場ができたということは極めて私は有意義なことと思っております。日本が六ヶ所で苦労したことについての国際社会での認識があつたればこそでしょうけれども、それを前向きに活用しようとすることで、このような会合が設置されることは非常に重要なことだと思っています。ただ、この分野については、IAEAとも適切なインタラクションをもっていくことが大切ではないのかなと思っているところであります。

私からはこの程度にしまして、各委員の方から、コメントをいただけたらと思いますが。
どうぞ、松田委員。

(松田委員) 日米がこういうふうに協力をしていくことは大変興味深いんですが、このことに対する諸外国、ほかの国はどういう受けとめ方をしているのかなというのをお聞きしたいと思います。

(近藤委員長) 水元さん。

(水元企画官) これ自体について直接的な反応が得られているわけではありませんが、1つはGNEPについて、日本、アメリカ、フランス、それから中国、ロシア等の参加で、近藤委員長にも出席していただいたGNEPの閣僚級会合に対して、GNEPに入りたいと思っている国から注目を浴びております。協力という意味では、日本とアメリカがやはり重要で、またさらに小溝室長がおっしゃられたフランスとも協力してやっていくという、こういう枠組みの中でやっていくことが重要だと思っております。

それから、新規建設の件、あるいは第3国の協力の件に関しましては、今日も日立の話が

NHKで出ておりましたけれども、日米の原子力のメーカーの提携というのが進んできておりますので、そういう意味でも非常に注目を浴びていると思っております。

十分なお答えになっていませんけれども、まだ特に反対とかが出ているわけではなくて、注目が集まりかけていて、特にこれから原子力発電を導入しようとしている国にとっては日本、アメリカ、それからフランスの協力に対する期待が高まっていると思います。

(近藤委員長) 小溝さん。

(小溝室長) 補足でございますが、日米が協力するのは至極当然で、産業の面でも技術の面でも、その他保障措置の面でも当然ということですが、他国の反応については水元さんが申し上げましたようにまだ明確な反応が入っているわけではありません。それから、米露が7月3日に原子力・核不拡散に関する共同宣言を出しました。それから米仏も別途やっていまして、恐らく中味で言うと米仏というのは非常に歴史もありますし経緯もありますし、より密接にやっているんですが、彼らも場合によってはこのような表に見える宣言を出すことも考えているようです。これはまだ結論は出ておりませんけれども。このように、マルチで協力すると同時に、それぞれの状況の中で2国間の協力をやっているわけです。それから、やはりこの原子力の世界で国際社会を見ていくときに、アメリカとの関係を無視して考えることは、これは常識的にできませんし、その中で一国主義的じゃなくていろんな国が協力し合って、国際社会全体にいかに有意義なものをつくっていくのかと、そういう方向性がござりますので、これは十分いろんな国々に納得してもらえるような活動だと思っております。

(近藤委員長) 国際社会にクラブがあり、クラブがあることを排除する論理はないわけで、クラブはクラブとして明確に、バイであろうとトライラテラルであろうと、それはそれはそれでいいわけだけれども、バイで決めてそれで世界を支配するという、そういうふうに受け取られることは厳に慎むべきということですね。バイの方は効率がいいし、いわゆる差異ある責任の果たし方というコンテキストで国際社会の中でさまざまなツールを有効に使っていくというか、資源を投入していくということは歓迎されるべきことだ、そういう整理ですね。勿論、その際には、そのことについて正しく説明して誤解をうけないようにしていくことが極めて重要だということは言を待たないわけですが。

ほかに。いいですか。腕組みしても議事録に残りませんよ。 (笑)

田中さん、いいですか。

(田中委員) はい。

(近藤委員長) それでは、きょうはお忙しいところをわざわざお越しいただきまして、ご説明

ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

では、次の議題にいきましょう。

(黒木参事官) 2番目の議題が市民参加懇談会の構成員についてであります。資料の第2号に基づきまして、原子力委員会決定の案をご説明いたします。

先般、4月24日「市民参加懇談会の設置について」という、これは一部改訂ということで現状にあわせたような形で設置文書を委員会決定していただきました。その際に、構成員については別途という形になっておりまして、このたび裏のページに別紙が書いてございますが、専門委員辞令が出されました浅田先生、新井先生、出光先生、岡本先生、小川先生、小沢先生、東嶋先生、中村先生、吉岡先生に「市民参加懇談会」の構成員になつていただくという委員会決定をお願いできればということでございます。

(近藤委員長) そういうご提案でございますが、いかがでございましょうか。

よろしいですか。

(松田委員) いいと思います。

(近藤委員長) それでは、そのように決定させていただきます。

その他議題について。

(黒木参事官) その他議題に、公開フォーラム、食品照射につきまして、東京とそれから京都で先般開催したところでありますが、それについてご報告と、ひとつご審議お願いいただければと思います。

最初に、3-1でございますが、公開フォーラムについては、定例会でフォーラム開催、東京、京都の会場での開催終了後にご報告申しましたが、その際に数々いただいたご意見につきましては、また別途整理をした上でご報告いたしますという形をとっておりました。整理をしたご意見・ご質問の概要と回答の案という形で、原子力委員会、本日ご了承いただければ、ホームページの方に公開して回答したいということでございます。

ページを1枚めくって、「はじめに」と書いておりますところにありますように、本年の3月に東京・京都で公開フォーラムを開催いたしました。そのときに会場でいただいたご意見やご質問、それからフォーラムが開催される前にもご意見・ご質問をいろいろといただいているところでございます。当日回答したものも含めまして、全体のご意見・ご質問をまとめてわかりやすい形で回答したいということあります。

目次に書いてありますように、基本的には先般の専門部会のまとめた報告書の目次に大体沿って書いてございまして、それ以外の項目として食品照射関係その他と食品照射関係以外

の質問、それから一番最後は直接答える立場にないけれどもご意見については紹介しておくというのも含めまして、用意したものでございます。これについてはご審議いただければということになります。

それから、あと後ろの方に資料第3-2号と資料第3-3号というものがついてございます。これは東京での会場と京都での会場におきまして、それぞれアンケート調査を行っておりまして、そのアンケート調査の結果をまとめたものでございます。大体東京会場・京都会場、似たような傾向でございまして、例えば東京会場の1.に満足度というものが書いてございますが、「大変満足した」「満足した」「だいたい満足した」というのを加えますと70%強の数字になってございます。京都の会場も似たような回答であります。

それから、例えば5ページには、開催時間、これは東京、京都とも3時間開催しましたが、大体適当だったというところを中心に分布が示されております。

それから、フォーラムを何で知ったのかというところでございますが、東京会場は「原子力委員会のホームページ」「友人・知人から」「その他」ということで、新聞は少のうございますが、京都の会場では「新聞報道」がちょっと多い結果になってございます。

その他、参加理由、よく理解できたか等々の質問にご回答いただいております。一応このアンケートは、原子力委員会はいろいろとフォーラムなどいろんな形で市民との接触する機会、ご説明する機会、ご意見を伺う機会があるわけですけれども、それ全体に毎回、次の参考にするために行っているものでございます。

以上、ご審議いただきたい案件とご報告の案件でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、ご意見をどうぞ。

私からいいですか。3-2と3-3は公開するんですか、これは、ここの議事録だけですか。

(黒木参事官) 議事録には、という形では公開しますけれども、とりたててプレイアップする形では考えておりません。通常だったら、時間が適当かとか、そういうことについて次の公開フォーラムの際に検討の資料をつくるという性格のものであります。

(近藤委員長) これらは、委員会のウェブサイトの食品照射の部会とさせた方がいいよう思うんですけどもね。積極的に言えば、食品照射の部会のフォローアップのアクションとして公開フォーラムのこととそれからこの回答案、それから、このアンケート結果というものをそこに放り込んでおかしくないですね。おっしゃるように、一般的にはこういう公開フ

フォーラムは政策の説明の場であるところ、このアンケートは次の催しの設計の参考のためという位置づけがあるんだけど、意見自体はほとんどは食品照射そのものについてのコメントですから、すくなくともリンクを張って、部会のフォローアップアクションに取り入れてもいいように思いますけれどもね。

(黒木参事官) では、その方向で対応したいと思います。

(近藤委員長) それから、この資料3-1の表紙を見ると何のフォーラムか全然わからないんだけど、このままの表紙ではちょっともったいないので、きちんと括弧でも何でもいいから食品照射何とかと、しかも2回分だということもわかるように。これが一人歩きする可能性もあるんだから、適当に少し修正いただきたい。それから、一番最後のは「紹介のみ」というその他ご意見とあるのは、確かにこの意見は研究開発を進めることを希望すると言われても話だけでおしまいになっちゃうので、答えは必要ないと思いますが、なぜ紹介のみにしたか、一言書いておいてもいいように思いますけれどもね。我々としては質問とは理解しないで、回答を要する質問とは理解しなかったということをきちんと書いておいた方がいいと思いますけれどもね。

どうぞ。

(伊藤委員) この資料の3-2と3-3の5ページのところなんんですけど、開催を何でお知りになりましたかという、問い合わせに対する回答があるのですが、たまたまこういう結果なのか、あるいは東京と地方の差なのかということなんです。東京ですと、開催を何で知ったかで一番多いのがホームページとそれから友人・知人からと、これ両方で半分を超える。京都の方だと新聞報道が一番多くて、ホームページ、知人というのは少ない。東京の場合、かなり関心の高い人が来て、地方の場合は必ずしもそうでもないと、こういう傾向なのか、たまたまこうなったのか、あるいは京都の場合は東京よりも新聞報道を派手にやったのか。どうしたことなのか、非常に対照的な結果なのでおもしろいなと思ったのです。これだけでは何もわからんということなのかもしれません、どういう見解ですか。

(黒木参事官) 新聞報道の場所が必ずしも全国区全体に掲載をしたわけではありませんでして、ちょっと予算の関係があったものですから、東京地区は会場の周辺の区、当該区とたしか周辺幾つかの区で、京都の方が少し広域ではあったとは思いますが。

(西田補佐) 京都会場の方は時間的に余裕があったものですから、ある程度前に新聞広告といいますか、載せることができまして、東京会場の方は時間が余りなかったものですから、周知が直前になってしまったという、ちょっとそういう差がございます。

(伊藤委員) 新聞報道というのはやはりそれなりに相当効果があるということですね、これを見ると。ありがとうございました。

(近藤委員長) 各委員、参加されて同じ感想を持たれたと思うんですけど、一番最後のデータからもわかるように、東京は会場の雰囲気としては男性が圧倒的に多い感じがしたんですね。そのときは、東京という首都圏の特殊性が反映されているというふうに私は思いましたけれどもね。いずれにしても、3月に終わったことを7月になってからということで、また政策評価部会では遅過ぎるというご批判を受けざるを得ないのかなと思いますけれども、出さないよりは出した方がいいに違いないので、おしゃかりを覚悟して。

どうぞ。

(松田委員) これらの資料はとても丁寧にまとめていただいて、わかりやすくて、資料として価値のある、非常にいいものだと思います。原子力委員会のホームページは、過去の資料を克明にきちんと保存していることですので、委員長がおっしゃったように、この公開フォーラムのご意見も他の省庁の方たちが同じようなテーマをやるときの参考になるように、目立つように、また、どのようなことが議論されたかを多くの人にも知っていただくためにホームページの中に、きっちり組み込んでいくことにさんせいします。原子力委員会の努力をきちんと伝えるためにも、私は委員長と同じようにこれをホームページの中に入れていただきたいとお願ひいたします。読んでいて非常にわかりやすいと思いました。

(近藤委員長) ありがとうございました。

それでは、そういうことで。せっかくの機会ですから、事務局何か食品照射のその後の動きについて一言、10秒でも20秒でもしゃべることがありましたら、どうぞ。インフォメーションで。

(黒木参事官) 食品照射のその後の動きですけれども、厚生労働省におきましては、私どもの方からまずは香辛料を最初にそのほか有用なものについて適宜食品として許可できるかどうかの検討を返すようにという報告書の結論でございましたが、これに関しまして、香辛料だけでなくちょっと幅広にということではございますが、まずはその検討を開始しようということで、厚生省の中の審議会すぐに議論をするというよりも、少し時間をかけてデータを収集しようということで委託調査を開始いたしますというご連絡がございました。それ以外については適宜研究開発の面では各種やられているかと思いますが、先般事故が事件がありましたように、公定検知法という重要性は原子力委員会の指摘したとおりでございますので、適宜対応していただけるのではないかと思っております。

(近藤委員長) ありがとうございました。

今厚生省とおっしゃっていたのは食品安全委員会という意味ですね。委託調査。

(黒木参事官) 委託調査。

(近藤委員長) 厚生省ですか。あれは食品安全委員会の仕事ではないんですか。

(黒木参事官) ええ。食品安全委員会の仕事ではなくて厚生労働省がまずは検討することになっています。食品安全委員会は一度委員会の中でみずから評価として取り上げるかどうかという議論がなされたと聞いております。

(近藤委員長) ありがとうございました。

ということでございます。よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは、きょうはこれで終わっていいですか。何かほかには。

(黒木参事官) 一応資料の一番最後にプレスリリースの資料としまして、「高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）等の防護の在り方に関する基本的考え方について（案）」をパブリックコメントに出しておりますということで、資料5を添付させていただいております。7月5日付で、ご意見を聞く期間は7月6日から約1カ月、8月6日までの期間となっておりますので、ちょっとご報告をあわせて申し上げます。

(近藤委員長) ありがとうございました。

では、きょうはこれで終わらせていただきます。

何か、次回予定は。

(黒木参事官) 次回の予定ですけれども、第29回の定例会議、来週7月17日火曜日、来週につきましては10時半からということでございまして、場所はここ742会議室でございまして、よろしくお願ひいたします。

(近藤委員長) では、これで終わります。ありがとうございました。

-了-